

平成26年度第21回人間文化研究機構役員会議事概要

- 日 時 平成27年2月23日（月）10:00～12:00
- 出席者 機構長、平川理事、小長谷理事、今西理事、榎原理事、大崎特別顧問、広渡監事、駒形監事
- 陪席者 事務局長、総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、企画課補佐、監査室長
- 議 題
 - 【審議事項】
 - (1) 第20回議事概要（案）について
原案のとおり了承された。
 - (2) 人間文化研究機構における不適切な経理処理について
事務局より、標記について説明があり、審議の結果、一部修正の上了承された。
 - (3) 人間文化研究機構年俸制の導入について
事務局より、標記について説明があり、審議の結果、一部修正の上了承された。また、後日文部科学省と協議する旨補足説明があった。
 - (4) 平成27年度の年度計画について
事務局より、標記について説明があり、審議の結果、次回の機構会議に諮ることで了承された。
 - (5) 第3期中期目標・中期計画の策定について
事務局より、標記について説明があり、審議の結果、次回の機構会議に諮ることで了承された。今後、更に検討を重ねた上、最終的には6月の機構会議に諮る旨の補足説明があった。
 - (6) 最近の文部科学省（学術研究）の動向について
事務局より、標記について説明があり、これらの動向は、機構の今後にとって重要な情報となるので注視していくこととされた。
 - (7) 総合人間文化研究推進センターの陣容構想について
平川理事より、標記について説明があり、審議の結果、次回の機構会議に諮ることが了承された。
 - (8) 総合情報発信センターの陣容構想について
小長谷理事より、標記について説明があり、審議の結果、次回の機構会議に諮ることが了承された。
 - (9) 人文機構のIR（Institutional Research）について
小長谷理事より、標記について説明があり、審議の結果、次回の構会議に諮ることが了承された。
 - (10) 執行部体制の自己点検について
機構長より、標記について説明があり、審議の結果、次回の構会議に諮ることが了承された。
- 【報告事項】
- (1) 有期雇用契約職員に係る規程等の一部改正に係る過半数代表からの意見について
事務局より、標記について特段の意見がなかった旨の報告があった。
- (2) 「人間文化研究機構要覧2015」の製作について
小長谷理事より、標記について報告があった。
- (3) 日本研究功労賞の収支報告について
事務局より、標記について報告があった。
- (4) 機構会議の議事次第（案）について
事務局より、標記について報告があった。

以 上